

様式44

令和 5年 10月 30日

三重県知事 一見 勝之 殿

医療法人住所

三重県桑名市多度町戸津470番地の5

医療法人の名称

医療法人 船橋歯科

電話 0594 (48) 5433

理事長 船橋 浩治



決 算 届

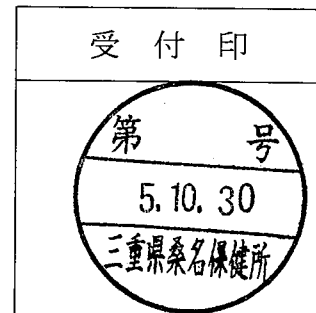
令和4年9月1日から令和5年8月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書

[備考]

提出に当たっては、正本、副本（各1部）を提出してください。（医療法施行規則第33条の2第1項）



様式 1

事 業 報 告 書
 (自 令和 4 年 9 月 1 日 至 令和 5 年 8 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 船橋歯科
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
- 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 三重県桑名市多度町戸津 470 番地の 5

(3) 設立認可年月日 平成 3 年 4 月 15 日

(4) 設立登記年月日 平成 3 年 4 月 26 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	船橋歯科	2430105144	三重県桑名市多度町戸津 470 番地の 5	なし

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4 年 10 月 27 日 令和 3 年度決算の決定

令和 5 年 8 月 30 日 令和 5 年度収支予算 (案) 及び事業計画について

様式 2

法人名 医療法人 船橋歯科
 所在地 三重県桑名市多度町戸津470番地の5

※医療法人整理番号 075

財産目録 (診療所)
 (令和 5年 8月 31日現在)

1. 資 産 額 92,680 千円
 2. 負 債 額 1,286 千円
 3. 純 資 産 額 91,394 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	90,335
B 固 定 資 産	2,345
C 資 産 合 計 (A+B)	92,680
D 負 債 合 計	1,286
E 純 資 産 (C-D)	91,394

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 3

法人名 医療法人 船橋歯科
 所在地 三重県桑名市多度町戸津470番地の5

※医療法人整理番号 075
 (※ 上記は記載する必要なし)

貸借対照表 (診療所)
 (令和5年8月31現在)

(単位: 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	90,335	I 流動負債	970
II 固定資産	2,345	II 固定負債	316
1 有形固定資産	2,334	負債合計	1,286
2 無形固定資産	0	純資産の部	
3 その他の資産	11	科 目	金 額
		I 資本剰余金	10,000
		II 利益剰余金	81,394
		繰越利益剰余金	81,394
		純資産合計	91,394
資産合計	92,680	負債・純資産合計	92,680

法人名 医療法人 船橋歯科
 所在地 三重県桑名市多度町戸津470番地の5

※医療法人整理番号 075

損益計算書 (診療所)
 (自 令和 4年 9月 1日 至 令和 5年 8月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	32,709
2 事業費用	35,485
本来業務事業損失	2,776
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	0
事業損失	2,776
II 事業外収益	1,076
III 事業外費用	0
経常損失	1,700
IV 特別利益	20
V 特別損失	0
税引前当期純損失	1,680
法人税・住民税及び事業税	72
当期純損失	1,752

075

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 船橋歯科
理事長 船橋 浩治 殿

私は、医療法人船橋歯科の令和 4 会計年度（令和 4 年 9 月 1 日から令和 5 年 8 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 5 年 10 月 28 日

医療法人 船橋歯科

監事 船橋 依理子

